

佐賀市立富士大和温泉病院入院セット等運営業務仕様書

1 業務の目的

本仕様書は、入院患者が快適かつ衛生的な入院生活のために必要な病衣、タオル、紙おむつ等の物品をセットとして貸出し及び提供する事業の運営条件を定めるものである。

2 業務名

佐賀市立富士大和温泉病院入院セット等運営業務

3 契約期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

ただし、契約期間中における業務成績が良好である場合、1回に限り更新可

4 業務の場所

佐賀市富士町大字梅野1721番地1

佐賀市立富士大和温泉病院内

5 事業概要

事業者は病院内の指定場所を利用し、物品の貸出し・返却・管理・請求事務を一括して運営するものとし、利用者との契約に基づき、入院等セットの貸出し及び提供を行う。主な業務内容は以下のとおりとする。

- (1) 入院セットレンタルの実施
- (2) 入院等セット在庫の管理及び補充
- (3) 使用済み病衣等の回収

6 業務内容

- (1) 入院等セットレンタルの実施

病衣等の物品を含んだ入院等セットについて、患者へ提供すること。

①入院等セットに必要な物品

別紙1「入院セット等一覧」のとおりとする。

②提供セットの構成

上記①の物品をもとに、患者が各々の状態や希望により選択可能な複数のセット（2～3セット程度）を設定すること。ただし、おむつ類のセットは入院セットとは別に複数セット（2～3セット程度）を設定すること。

③料金設定

レンタル料金は、セット毎に当院へ支払う取扱手数料を以下の2パター

ンとした場合毎に分けて提出すること。

ア) 手数料無しとした場合

イ) 手数料有り（手数料率は提案者の任意とする。）

④契約及び請求

患者がセットを利用する場合、事業者が利用者と直接、契約を行う。利用料金の請求についても事業者が行うこととする。料金が未収となった場合においても、当院は関与しない。

⑤緊急時の取り扱い

当院が救急告示病院であることを踏まえ、救急搬送されてきた患者など、利用の同意が取れない場合におけるセット物品の緊急利用の取り扱いについて基準を定めること。

(2) 入院等セット在庫の管理及び補充

入院等セットとして提供する物品の在庫管理を行うとともに、不足しないように適宜補充を行うものとし、各セットまたは物品ごとに、別に定める保管場所において管理すること。

(3) 使用済み病衣等の回収及び洗濯

入院等セットに含まれる物品のうち、使用済みの病衣やタオル等の洗濯が必要なもの（以下、「不潔リネン」と言う。）の回収を行うこと。回収は毎週2回以上行うものとし、回収場所は別途指定するものとする。

また、回収ボックス等回収に必要な物品は受託者が準備することとし、回収した物品の洗濯は、クリーニング業法で規定する検査確認済の工場または医療関連サービスマークを保有している業者で行い、「平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知」に定める衛生基準等各種法令・通知に従って適正に処理すること。

(4) 病院職員の負担軽減

①可能な限り、当院職員の負担を軽減できる方法を提案すること。

②患者との契約は事業者の責任で行うこと。

③在庫管理は原則、事業者の責任で行うこと。

④利用料金の集金は事業者の責任で行うこと。

⑤当院職員が行う患者への入院セットの案内、申込受付、申込書の事業者への送付は最低限の業務となるようにすること。

(5) 説明会の実施

当院職員向けの説明会を要望に応じて、実施し、事業の実施に支障が生じないようにすること。特に事業開始前は十分な回数の説明会を実施するものとする。

7 事業者の責務

(1) 当院の役割・機能への対応

事業者は救急告示病院としての当院の役割・機能を十分に発揮できるよう、当院職員と連携・協力して業務を遂行すること。

(2) 法令等の遵守

事業者は本業務の実施にあたり、関連する全ての法令等を遵守すること。
また、当院の経営理念、運営方針等に従って業務を行うこと。

(3) 信用失墜行為の禁止

当院の信用を失墜する行為をしないこと。

(4) 安全配慮及び事故等への対応

本業務を実施するにあたり、当院の運営及び利用者に支障のないように配慮するとともに安全管理及び災害防止に注意し、災害や事故等が発生した場合は当院へ速やかに報告し、最善の処置ができるよう体制を整えること。また、衛生管理には細心の注意を払い、感染予防と汚染拡散防止に努めること。

(5) 損害賠償責任

衛生管理の欠陥等により、当院または第三者に損害を与えたときは、当院の責に帰す理由による場合の他は事業者がその責を負うものとする。

8 業務運営及び管理体制

(1) 業務責任者

①事業者は、業務処理上の責任者を1名選出し、当院へ書面（様式は任意）で届出を行うこと。

②業務責任者は、本業務を統括するに必要な知識と経験を有するものとする。

③業務責任者は次の業務を実施するものとする。

ア) 緊急時の対応及び当院との連絡及び調整

イ) 当院の求めによる院内委員会への出席

ウ) その他、本業務を統括するにあたり必要な業務

④業務責任者を変更する場合は、あらかじめ当院へ書面により届出を行うこと。変更にあたっては、業務に支障の出ることが無いよう、十分な期間を設けて引継ぎを行い、その内容を当院へ報告すること。

(2) 業務管理

事業者は、業務担当者に対して、業務に必要な知識、技術、接遇対応等を向上するための指導、教育、研修等を実施し、本業務を円滑に行うことができるよう万全を期すこと。

9 準備期間、物品等の納入

事業者は契約後速やかに業務開始の体制を整え、次の業務を推進すること。

(1) 契約締結後から令和9年3月31日までを準備期間とし、令和9年4月

- 1 日から通常業務を開始できるようにすること。
- (2) その他業務を円滑に稼働するための準備期間全般

1 0 取扱手数料

事業者が入院等セット等の契約による利用料金の中から当院へ支払う取扱手数料は 6 (1) ③の料金設定により検討し、当院にとって最適な手数料率を決定するものとする。

1 1 病院及び介護医療院概要

(1) 病床数

病棟 2 階 5 4 床、3 階 2 7 床 計 8 1 床

(2) 述べ患者数（令和 7 年度実績）

入院患者数 1 4, 1 9 1 人／年

内訳：一般病床 1 1, 2 7 5 人、療養病床 2, 9 1 6 人

一日平均入院患者数 3 9 人

病床利用率 4 3. 4 %

平均在院日数 2 3 日

(3) 平面図

別紙 2 のとおり

【別紙１】

入院セット等必要物品一覧

種別	物品名	備考
病衣	病衣（じんべいタイプ） 上下	S、M、L、LL、3L
	病衣（ガウンタイプ）	
	病衣（つなぎタイプ）	
タオル	バスタオル	800 匁程度
	フェイスタオル	200 匁程度
肌着	肌着（長袖、半袖）	S、M、L、LL、3L
	下着、靴下	
日用品	歯ブラシ、歯磨き粉	患者の状態によりいずれかを選択
（アメニティ）	口腔ケアスポンジ、ジェル	
	入れ歯洗浄剤、ケース	
	リンスインシャンプー	共用または個別用
	ボディソープ	
	おしぼり（ウェットティッシュ）	
	コップ（蓋つき）	
	BOXティッシュ	
	ヘアブラシ	
	食事用エプロン	
	テレビ用イヤホン	
	ガーグルベースン	
紙おむつ	TENA デュオ	
	TENA コンフォートノーマル	
	TENA コンフォートミニスーパー	
	TENA パンツプラス	M、L、XL
	TENA スリッププラス	S、M、L
	TENA スリップマキシ	S、M、L
	TENA フレックスプラス	S、M、L
	TENA フレックスマキシ	S、M、L
	TENA ベッドスーパーワイドタイプ	
	TENA ウェットワイプ	

